

**簡易版**

【討議資料】各事業所、職場、職員及び健康友の会の中で積極的な議論をお願いします。

# 淀協80周年プラン(案)(淀協中長期経営計画)

2022年度～2030年度

2022年4月28日 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会理事会

## 「淀協80周年プラン」のめざす3つの柱

- 深く地域に根ざし、「無差別・平等」を貫き、すべての人びとのいのちと健康を守り、ともに幸せを生み出す民医連の公益法人として輝こう
- 地域から信頼され、地域とともに歩む淀協職員として、人権感覚を磨き、専門性と総合性を持つ民医連の職員集団として成長しよう
- 淀協の新しい未来を創る事業の成功にむけ、確かな経営・財務基盤をつくりあげ、前進しよう

## 【1】はじめに～中長期経営計画 「淀協80周年プラン」「80プラン」 提案にあたって

淀川勤労者厚生協会（「淀協」）は、1947年に産声を上げ、1953年に結成された全日本民主医療機関連合会（「民医連」）に加わり、「無差別・平等」をかかげる民医連の実現めざして、患者さんや地域住民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉事業体として活動してきました。一方、80年代以降すすめられた医療・社会保障の全面改悪によって、医療・介護の経営環境は大変きびしく困

した。2020年7月には同じ民医連加盟の此花博愛会、共愛会、共和会の3医療法人と法人同し、新しい公益財団法人淀協としてスタートしました。

この「80プラン」を全職員よりて想像を超える気候危機が迫っています。

現在とかつてない状況が広がっています。この中で、とりわけ日本の医療・介護・公衆衛生の脆弱性が鮮明になりました。また、環境破壊によって想像を超える気候危機が迫っています。

この「80プラン」を全職員と地域の健康友の会の方々が意見を寄せ合い、そして関係する諸団体・個人の方々と共有し豊かにすることを通じて、情勢の変化があつても、私たちの先輩たちがこれまでつないできたバトンをしっかりと受け継ぎ、2030年までこの淀協の歩みをさらに進めることがあります。

「80プラン」は、淀協創立80周年となる2027年を節目に、淀協が何をめざし、何

### 目次

- 【1】はじめに～中長期経営計画「淀協80周年プラン」「80プラン」提案にあたって
- 【2】民医連・淀協の歴史と公益財団法人としての理念・使命
  - (1) 無産者診療所の歴史を受け継ぐ、4法人合同までそれぞれの法人の果たしてきた役割
  - (2) 公益財団法人のもつ意味と私たちに求められる社会的役割
- 【3】2030年に向かう社会と淀協が役割を果たす地域
  - (1) 全日本民医連の提案している医療・介護活動と2020年代の展望
  - (2) 淀協が責任を果たす地域の動向
- 【4】「80プラン」のアウトライン（総論）
  - (1) 基本的考え方～無差別・平等の医療・介護活動と安全、倫理、共同のいとなみをすすめ、誰もが安心して住み続けられるまちを～
  - (2) 2030年時点で到達している淀協の姿
- 【5】淀協の医療・介護福祉事業それぞれのめざすもの
  - (1) 西淀病院
  - (2) 診療所
  - (3) 介護事業
  - (4) 大阪社会医学研究所及び社会医学的課題
- 【6】地域の健康づくりと安心して住み続けられるまちづくりをめざして
  - (1) 人口100万地域に根ざし、地域とともに歩む健康友の会の強化発展めざして
- 【7】気候危機への対応と災害対策
- 【8】「80プラン」を担う民医連職員づくり
  - (1) 民医連・淀協職員の確保と育成の基本的な考え方
- 【9】リニューアルの実現に向けて
  - (1) 西淀病院（のざと診療所）と介護老人保健施設などの里のリニューアル
  - (2) 診療所・介護事業所のリニューアル課題
  - (3) あらたな挑戦に向かって
- 【10】「80プラン」を推進する経営目標と財務
  - (1) 淀協の経営の危機と近畿地協・大阪民医連の経営現地調査（「現調」）、経営改善の教訓
  - (2) 「80プラン」を推進する経営・財務計画
- 【11】「80プラン」を推進する淀協の管理運営機構
- 【12】全日本民医連、地協・県連に結集し、県連長計を担う法人の役割及び立場
- 【13】おわりに～全職員の力で「80プラン」の達成を

\*1 無産者診療所 戦前東京の大崎に開設されて以後、11年間に1病院23診療所24準備会が各地に建設された。医療からみはなされた人びとの診療とともに、当時の貧困な医療制度を根本から批判し、改善させる運動を続けていました。そのため絶対主義的天皇制政府のはげしい弾圧を受け閉鎖をよぎなくされた

## 【2】淀協の歴史と公益財団法人としての淀協の理念・使命

(1) 無産者診療所<sup>\*1</sup>の歴史を受け継ぐ、4法人合同までそれぞれの法人の果たしてきた役割

西淀川労働会館附属西淀病院として産声を上げ、今年創設75年を迎えました。西日本で初めて、全国で3番目の民主公的医療機関でした。その歴史的な活動は、西淀川区内はもとより大阪、近畿で「自分たちの地域にもあるような医

療機関を」との要求を高めことになり、地域住民が「康を守る会」を組織し、1949年に柏花（かしはな）療所、1950年に姫島診所（のち病院化）、加島病（その後竹島診療所・現フミリークリニックなどみ）

1969年には公害患者と家族の会が中心となって干北東院がつくれました。1975年、淀協は第一次長期計画を発表、1979年には3つの病院（西淀・姫島・干北）を統合し西淀病院のセンター化（新築移転・開設）をアライ院診健9る

家 病 次 年 半 岛 の 設 す  
すぎの実態を「過労死」と告  
発し労働者とともにたたかつ  
た田尻俊一郎社医研所長らの  
社会医学的な実践は、淀協の  
医療活動を象徴的に示すもの  
で、今日にも引き継がれなけ  
ればならない重要な業績で  
す。

野へもウイーングを大きく広げてきました。

2017年の淀協創立70年目の節目にあたっての決意を「淀協・西淀病院70年宣言」(資料①)としてまとめました。また、韓国で医療民主化をすすめる源進健康財団・緑

性期病棟を増やし、その後現在の一般（二病棟）・回期リハビリ・地域包括ケア型※4の病院に転換していきました。旧竹島診療所から2006年に移転したファミクリニックなごみは大阪

国・公団との和解が成立した。

※3 地域包括ケア病棟

性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対し、  
て在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行なう病棟

※4 ケアミックス型病院

私たちは、今後一切戦争をせず、どの人も等しく人間として生きる権利があることを定めた日本国憲法が施行される3か月前、1947年の2月10日、西淀川労働会館附属西淀病院として設立され、今年70年を迎えるました。

戦前の無産者診療所運動を源流とし、戦後、飢餓と貧困の中、労働組合、地域住民と進歩的な医師・医療従事者の力により淀協・西淀病院は誕生しました。

私たちは、この70年、日本国憲法とともに歩んできました。また、民医連に結集し、“いのちの平等”を求めて続けてきた70年でした。

歴史を振り返ってみると、地域や国民の要求と運動が前進する時、私たちもまた、前進してきました。公害・労災職業病のたたかい、老人医療費無料化実現、淀川准看護学院設立、新病院建設、診療所や介護事業の新たな展開、医療技術の獲得、自前の医師・看護師など医療従事者の養成などがそのことを示しています。

要求実現のためには、政治を変えることにも積極的に挑戦し続けてきました。

これらはすべて淀協のDNAです。

一方、医療や社会保障の後退をすすめる政治のもと、営利を目的とせず無差別・平等の医療と介護を進めることは並大抵なことではありませんでした。

しかし、地域の人びと、健康友の会、西淀川医療労働組合との協力・共同の力で経営を守り、事業と運動、人づくりを今日まですすめることが出来ました。

格差と貧困がすすみ、少子・高齢社会が到来しています。医療・介護の営利化・市場化がすすめられ、平和憲法、民主主義が危機に瀕しています。

私たち淀協は、地域の人たちの苦難を自らの課題として受け止め、地域の健康増進、人権を守ることに積極的に貢献する病院・事業所であり続けたいと思います。憲法を守り、平和な社会をつくるために積極的に貢献していきます。

私たち淀協は、平和と人権を希求する地域の多くの人びととともに、これからもまた80年、100年に向かって歩み続けます。

2017年11月23日  
一般財団法人 淀川労働者厚生協会

淀川区三番目の診療所として  
2014年12月1日、ファミ  
リークリニックあいを開設し  
ました。2018年12月10日  
には一般財団法人から公益財  
團法人となりました。

医療法人此花博愛会は、淀  
川をはさんで西淀川区の南側  
に位置した此花区に1952  
年9月に此花診療所が開設さ  
れたことによりスタートし、  
西六社じよばねた大企業の学  
働者の健康問題や公害医療、  
被爆者医療等、地域要求に相  
差した特色ある活動を行って  
きました。小林栄一医師によ  
つて始まった被爆者医療は大  
阪、関西一円の拠点として積  
極的な活動を展開しました。

療の両方に対応していく病院

時156床、その後258床  
まで増床) 実現と姫島病院、  
千北病院の無床診療所化と御

1990年代以降は、在宅医療・介護ニーズにもこたえようとして、2000年にスタート

色病院と姉妹病院協定を締結し、交流を深めています。

\*2 西淀川公害裁判（あおぞら裁判） 1978年  
(四日市3年) 〔主張全棄0

訪問看護、介護事業所を次々開設しました。2010年相川病院（35床）から相川有床診療所（19床）へ転換し、さらに2013年入院ベッドを閉鎖し、相川診療所へ転換し現在に至っています。

共和会は、1955年茨木民主診療所が設立され、1964年医療法人共和会となりました。1965年に医師・職員退職によりいったん診療所が閉鎖されましたが、大阪民医連の全面的な援助で診療所を再開しました。その後も幾たびかの危機に直面しましたが大阪民医連からの医師支援と地域の健康友の会の協力

を得て診療を継続、2000年から訪問看護、介護事業所を展開してきました。

2020年7月1日、4法人合同により、淀協は1病院、10診療所、1老健施設、25介護事業所、1研究施設を持ち、職員数は千人近くとなりました。大阪市（西淀川区、淀川区、此花区、福島区）、吹田市、茨木市の人口合わせて約100万人が対象地域となりました。そして、淀協の事業所を支え、安心して住み続けられるまちづくり運動をすすめている4つの健康友の会の会員は、4万人世帯を有しています。

「いのちの安全保障」であり、拡充の重要性を示しました。  
これからも、自己責任」にもとづく「自助・共助」で迎えるのではなく、公的責任を明確にし、一人ひとりの生命、健康はなものにも代えがたい、「健康の自己主権」という憲法の理念が生かされる社会にしなければなりません。また、安心して子どもを産み育てることのできる社会基盤の整備は、喫緊の課題です。格差と貧困の拡大や、戦争をする国にすすもうとする流れを断ち切ることは、日々、いのちと向き合う私たちの社会的使命です。

私たちは憲法の民医連綱領の実現めざし、「民医連のたましい」である平和活動・社会保障運動をはじめ、積極的に地域に出かけ、問題を解決するアウトリーチ※7のとりくみを対応する健康友の会や大阪ファルマプラン、地域の医療機関・介護事業所、行政はじめ諸団体と連携し強めていく決意です。

そのためにも、淀協と民医連がすすみ、さらに今後世界で経験したことのない超高齢社会となります。日本がどう対処していくかを世界が注目しています。また、新型コロナウイルス感染症はあらためて医療・介護・公衆衛生は「いのちの安全保障」であり、拡充の重要性を示しました。

【3】20 淀協が  
（1）全日本民医連  
医療・介護活動上  
全日本民医連は第44回定期  
現在淀協が活動をしている  
地域は、大阪北西部と吹田  
市、茨木市を中心とした北摂  
地域です。人口減少・高齢者人  
口増加、医療ニーズの微増と  
（2）淀協が責任・  
【4】「80  
（総論）

# 【4】「80プラン」のアウトライン （総論）

(1) 基本的考え方・無差別・平等の医療・介護活動と安全、倫理、共同のいとなみをすすめ、誰もが安心して住み続けられるまちを

かう社会と  
地域

24日）において2020年代の課題として、①平和、環境、人権を守る運動を現場から地域へ、そして世界に、  
②健康格差の克服に挑む医療変化します。2030年以後は人口減少傾向となり一層、少子高齢化がすすむことが予想され、それらに対応した医療、介護、まちづくり構想をねり上げねばなりません。

地域から期待される役割を果たさなければなりません。

今後病院から在宅・地域への動きが加速することには間違いないなく、地域の中で年老いても幸せに暮らせるつながりと「まちづくり」の視点が一層重要になります。そして、その活動はそれぞれの自治体が持続可能であるために必要な「魅力あるまちづくり」と古

るために奮闘します。

より強い連携をもとにした「開かれた民医連」としての展開が力ぎとなります。認知症やADL※8が低下した虚弱（フレイル）高齢者が圧倒的に増えるなかで、健康増

進・予防活動を重視します。それを職員だけでなく、健康友の会をはじめとする地域住民との共同の営みによって先進的にとりくむことは、人権を大切にしてきた淀協だから

してできることです。安全・倫理等を含む医療の質にこだわり、この理念が生きる医療・介護を実現します。民医連・淀協がとりくんでいる無料・低額事業は経済的

## 2030年時点での到達している淀協の姿

- 私たちには、2030年に淀協が以下のようないことをめざします。
  - 誰にでも無差別・平等の医療・介護・福祉が提供され、年老いても障がいがあっても誰もが安心して幸せに暮らせるつながりのある地域にするための貢献と、気候危機に立ち向かい世界の気温上昇1・5℃以内の実現にむけ、法人の社会的役割を高めます。
  - 予想される大地震などの大災害や新規の感染症発生等に備えた対策を強めます。
  - 西淀病院は法人内唯一の病院として、現在の急性期機能と慢性期機能のケミックス型を維持し、「断らない救急」「断らない入院」をつらぬき、地域の健康づくりに貢献する「コミュニティー・ホスピタル」をめざします。
  - 「ありゆる活動を健康友の会とともに」をつらぬき、地域での地域健康増進活動としてのH.P.H活動を飛躍させ、対応するスピタルをめざします。
- 淀協の10診療所は、地域の健康の守り手・まちづくりの拠点として外来・健診・予防・在宅機能を充実させ、健康友の会とともにに対応する地域の健診受診率を今より10%以上アップはじめ、医師体制を充実させ介護と一緒に月1500件の在宅をめざします。
- 介護事業は、医療・介護の複合体としての強みを生かし、質の向上をばかり、利用者の多様なニーズに応えます。また、地域の介護動向をふまえ新規事業の可能性を追求します。
- 「いのちの平等」の基本理念のもと、核兵器廃絶はじめとした平和活動及び医療・社会保障の拡充・自治体改善にとりくみます。
- これらをすすめる上で安定した経営基盤の拡充をめざします。

地域の健康寿命を延ばすところに貢献します。

# 【5】淀協の医療・介護福祉事業 それぞれのめざすもの

## (1) 西淀病院

### 1. 病院のポジショニングと機能

西淀病院は、医療技術的に対応可能であれば、病氣がある人もない人も、困難な患者さんも受け入れ、可能な限りの治療とケア・機能回復をかり地域へ帰していく、地域の急性期病院と在宅福祉施設、地域住民をつなぐ「コミュニティー・ホスピタル」をめざします。

### 1. 診療所の役割

具体的には、機能的なベッドコントロールと常勤医の確保によって「断らない救急」「断らない入院」と高度急性期病院からの転院受け入れをすすめ、適切な診断・治療・リハビリテーションに加えて、患者の立場に立った退院支援を行い、医療・介護の連携、地域との連携を通して、患者さんが高いQOL※9を維持して地域で生活できるよ

りで受診困難に陥っている方々の最後のよりどころとして極めて積極的な役割を果たしています。しかし、本来の医療や社会保障の姿は、公的な医療・介護の拡充と負担ゼ

ロード世界の流れです。薬局での無料・低額事業の実現や各地で行われるように広い意味で住民全体の幸せに貢献するところをすすめます。

※8 ADL 移動・排泄・食事・更衣・洗面・入浴などの日常生活動作

※9 QOL Quality of life (クオリティ オブ ライフ) は「生活の質」「生命の質」と訳され、患者の身体的な苦痛の軽減、精神的・社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度という意味が含まれる

社会的な困難をかかえた患者さんに適切な医療と介護を提供できるように、引きつづき一切の差額ベット代をどうぞ、無料・低額診療の適用を含め、入退院支援の体制確保と力量の向上につとめます。

此花地域の3診療所は、診療所機能の見直しを行い、必要な教育診療所を設け、民医連の医師養成に積極的に応えていきます。

淀協の診療所は、地域住民の受療権を守ることを基本に、健康友の会と協同し健康づくり、まちづくりの拠点、診療所をめざします。その為に地域の人々にとっての居場所（たまり場）・拠り所となる診療所をめざします。そのため、地域総合内科、家庭医・総合診療医のかかわりを一層強め、外来から在宅・介護、健

診・保健予防活動へと活動領域を広げます。現在大阪民医連には4つの教育診療所（淀協はFCなごみ・FCあい）、姫島診療所、千北診療所、アミリークリニックなど、アミリークリニックとい、此花診療所、伝法高見診

所、茨木診療所の各診療所ユーチル開始、淀協創立80周年の2027年を期に西淀病院（のぞと診療所）、介護老人保健施設よどぎの里のリニューアルに着手します。

1. 診療所の役割

たな教育診療所を設け、民医連の医師養成に積極的に応えていきます。

のぞと診療所は、西淀病院と密接な関係にある大規模近接診療所として、いっそう病院との連携で総合的かつ専門医療の提供をすすめます。在宅医療部門は西淀川区内外の診療所をめざします。そのため、地域総合内科、家庭医・総合診療医のかかわりを一層強め、外来から在宅・介護、健

診・保健予防活動へと活動領域を広げます。現在大阪民医連には4つの教育診療所（淀協はFCなごみ・FCあい）、姫島診療所、千北診療所、アミリークリニックなど、アミリークリニックとい、此花診療所、伝法高見診

所、西島診療所、相川診療所に鑑みても、診療所における外来、在宅（往診）、



健康友の会名	仲間増やし（会員拡大）	支部づくり	担い手づくり	備考	2021年国勢調査	現)会員世帯数	世帯比
西淀川・淀川 健康友の会	西淀川区世帯比の27%	1,000世帯 1支部を	会員世帯25世帯に 1人配布協力者	13,815世帯へ	51,170	12,547	24.5
	淀川区世帯比の6%			6,400世帯へ	106,330	5,410	5.1
このはな 健康友の会	此花支部地域世帯比20%	西九条地域に 新しい支部を作る 1,000所帯に1支部を 目指す	1支部10人世話人 を目指す	6,400世帯へ	34,957	4,800	13.7
	高見支部地域世帯比20%						
	西島支部地域世帯比35%						
あいかわ 健康友の会	診療所圏内世帯比30% (東淀川区、摂津市の一部)	4支部を8支部へ 1,000所帯に1支部へ	1支部10人世話人 を目指す	8,000世帯へ	168,473	6,000	3.6
	東淀川区（一部）	支部を作る					
	摂津市（一部）	支部を作る					
いばらき 健康友の会	診療圏内世帯比25% (300世帯→1000世帯)	1,000所帯に1支部を 目指す	1支部10人世話人 を目指す	3,500世帯へ	126,305	2,333	1.8

家族の健康増進、③すべての住民を対象に保健・衛生、介護・福祉などの知識の普及や啓蒙、④会員相互の交流、助け合いのとりくみ、⑤会の機関紙の発行、⑥誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし、平和と社会保障制度の拡充の運動を推進すること等をかかげています。

健康友の会との共同で安心のネットワークをつくり、この地域から「医療難民、介護難民」「孤立死」を出さないとりくみをすすめなければなりません。

そのためには、会員や地域の人たちの実態や要求をつかみ、この地域に健康友の会ができるよう、共同する法人として次の目標を持つてのぞみます。

### 3. 淀協として健康友の会と共にめざす目標

「あらゆる活動を健康友の会とともに」の観点を大切にした法人、事業所運営を重視します。5万世帯の健康友の会づくりと4つの健康友の会員に支えられた地域協同基金（小口多數）を募り、公益法人淀協として医療・介護事業と健康づくりを推進します。連絡協議会の役割を重視し、連携・交流をすすめます。

①5万世帯の健康友の会会員世帯実現にむけて共同してとりくみます。

- ・西淀川区内は現在会員世帯数比21%を25%にすることを目標とし、区内小学校区（2021年時点の）12学級全てで1000世帯を支部づくりをすすめます。
- ・淀川区内では世帯比5%健康友の会づくりをすすめます。淀川健康友の会を独立めざし、区内での支部づくりをすすめます。
- ・淀川区内では此花支部、高見支部で世帯比20%、西九条支部で世帯比35%の健康友の会づくりをすすめ、4つの支部で1600世帯の拡大をめざします。西九条地域に新たな支部の建設めざします。1000世帯に1支部、1支部10人の世話を基準に支部分割をめざします。

・リニューアルを成功させるためにも吹田市内（摂津市及び東淀川区の一部を含む）は、現在診療圏（JR吹田以南エリア）7%の会員世帯比率とともに吹田全域への会員拡大を視野に入ります。新しい事業所づくりと会員づくりをめぐらすすめます。新規事業所の開拓と連携協議会の役割を重視し、連携・交流をすすめます。

## 7 気候危機への対応と災害対策

自然災害（地震・台風・異常気象による局地的大雨等）は地域住民にとっても大きな不安材料です。災害時の医療の継続、地域の健康友の会会員、患者、利用者の安全の確保と緊急対応について、医療・介護それぞれの事業所の役割で早急に対応マニュアルの策定を行います。淀協の多くの事業所が、福祉避難所の

をすすめます。

- ②班会、サークル、各種健康講座、健康教室、スクエアステップ、体操、オレンジカフェ等の会員の交流の場、無料塾、子ども食堂等、地域の子どもたちを育む運動やフードバンク、フレンドドライブ等幅広い運動に積極的に参加し、連帯を強めます。
- ・茨木市内では、現在診療圏7%の会員世帯比率で、新しい事業所づくりを推進するために、市内全域を対象にサークル、班会活動等を軸に、たまり場づくりを見据え、3500世帯の仲間づくりをすすめます。2025年を目標に、診療圏25%（300世帯から1000世帯）をめざします。また、1000世帯、1支部10人の世話を基準に複数支部づくりをすすめます。
- ・地域での健康友の会世話人、会員と会員を結ぶ機関紙配布協力者等の「担い手」を無数に生み出します。「いつでも元気」読者を増やし、「元気」などを手渡す。これまで培ってきた医師・医療協でのキャリアを生かし、居住地で健康友の会活動への積極的なかかわりができるよう要請します。
- ④健康友の会と協力して、認

役割を担うことになります。非常用電源の整備、食料品・水等の備蓄、搬送用具の確保をすすめます。

具体的な対応も地球を守る視点を持つこと、事業所は建物の構造やエネルギー対策をすすめます。

⑦「人権のアンテナ」の感度豊かな職員を育成する上で、地域活動、健康友の会への参加を重視します。

最大の比重は政府のエネルギー政策にあり、温暖化対策後進国となっている日本の政

策転換を迫ります。

現在の西淀病院が1977年に第1次長期計画にもとづいて新築移転して、2022年8月で43年になります。2009年のリニューアルから13年が経過しました。今後の医療機能の中長期的な視点、環境整備を考えた全面的なリニューアル（建替）が必要となっています。また、19

80周年の2027年をめざし、西淀病院（のぞと診療所）と介護老人保健施設よどの里（のぞと診療所）と介護老人保健施設よどの里のリニューアルまでに竣工した介護老人保健施設よどの里も、2022年で24年となります。今後、国の方針による改修計画を策定します。

医療・介護分野の公的責任の後退と「自己責任論」の蔓延、官利・市場化の流れに対抗し、「民医連綱領」を共通の価値観として実践する地域とともに歩む医師をはじめ専門職、事務職の計画的な確保と育成を意識的にすすめます。そのためには絶えず民医連の綱領、歴史、総会方針、大阪や地域の情勢に学び、「人権のアンテナの感度」を高め行動できる職員の育成を重視し

ます。また、各職種それぞれが人権に裏打ちされた専門的力量を上げることを重視します。

全職種が「民医連のたましい」である平和・社会保障に積極的にとりくみ地域の中で協同を広げる力をつけなければなりません。

これまで以上に女性やLGBTQの人たちの人权が守られ、働きやすい事業所・職場にむけて「働き方の改革」を

すすめます。また、パワハラ、セクハラ、モラハラなどを生まない事業所、職場づくりをすすめます。「働き方改革」の一環として、労働組合と協力共同して定年制の延長や賃金・労働条件の見直し・改善にむけて検討をすすめます。

安定的に青年、中堅層が確保され、中堅クラスが民医連運動の主体的な担い手として成長し、必要な部署、役割を担うことができるよう教育研修を強め、意識的に世代交代・幹部育成をすすめます。

## (1) 民医連・淀協職員の確保と育成の基本的な考え方

# 【8】「80.プラン」を担う 民医連職員づくり

## (2) 診療所・介護事業所のリニューアル

法人合併によって、大阪市淀川区、淀川区、福島区に加えて、大阪市此花区、茨木市、吹田市の人口100万人

を対象とする大阪西北地域へと広がりました。茨木診療所は1965年、相川診療所（当時、相川病院）は197

8年に竣工し、施設老朽化がすんでいます。今後、地域内の介護事業所の展開を含めて、2022年度スタートでのリニューアルを地域の大きな運動を通じてすすめます。

改善の原動力となりました。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

# 【9】リニューアルの実現に向けて

## (1) 西淀病院（のぞと診療所）と介護老人保健施設よどの里のリニューアル

に着手します。当面、リニューアルまでの期間、建物の外壁等の改修、建物付属設備の更新、高額医療機器の更新等、改修更新計画を策定します。

## (1) 淀協の経営の危機と近畿地協・大阪民医連の経営経営現地調査（「現調」）、経営改善の教訓

# 経営目標と財務

## (1) 「80.プラン」を推進する

淀協は創立から75年、最も困難な人たちの皆として、無差別・平等の医療・介護、保健予防活動、労災職業病、公

害、無料・低額診療事業等にとりこんできました。大阪民医連唯一の公益法人として、すべての人々を対象にした公

## (3) あらたな挑戦に向かって

益事業をさらに広げ、社会的な役割を果たしていくことが求められています。地域にとってなくてはならない存在として、新たな事業と運動の拡大を追求します。

改善のとりくみの教訓

はなく「達成」すべき目標です。「やれないことを探すのではなく、「どうしたら達成できのかを考え」「決めたことをやりぬく風土の確立」「やりっぱなしの文化」から「やり切る文化」の組織風土づくりをすすめてきたこと、「責任の所在の明確化」、情報と目標を共有し、何をいつまでに

実践、「最も困難な人びとに Emanuel の姿勢」を貫くこと、この姿勢こそ私たちの中長期経営計画「80.プラン」で、つらぬかなければなりません。

ために、誰による「経営改善」なのかを問い合わせ、絶えず民医連綱領と淀協の使命と理念に立ち返り、現場から実践を積み重ねてきたことです。私たちは、我流と経験主義を絶えずいましめ、全国・大阪民医連に結集し、方針を真摯に学ぶ姿勢をつらぬくことを追求しました。これは経営の分野だけでなく、全日本民医連

員参加の「経営」活動そのものをするのかを明確にした「全職員参加の経営」活動そのものが、経営改善の原動力です。民医連綱領にかかる理念の実践、「最も困難な人びとに Emanuel の姿勢」を貫くこと、この姿勢こそ私たちの中長期経営計画「80.プラン」で、つらぬかなければなりません。

## (2) 「80.プラン」を推進する経営・財務計画

淀協が経営改善をすすめる理念、方針と現調の指摘を正面に据え、とりくんできたことが債務超過を解消し、経営改善の原動力となりまし

た。総会方針学習月間での、総会方針全職員100%読了に挑戦するとりくみや綱領、歴史を学ぶ運動に現れています。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

8年で竣工し、施設老朽化がすんでいます。今後、地域内の介護事業所の展開を含めて、2022年度スタートでのリニューアルを地域の大きな運動を通じてすすめます。

改善の原動力となりました。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

## 1. 経営目標

総会方針学習月間での、総会方針全職員100%読了に挑戦するとりくみや綱領、歴史を学ぶ運動に現れています。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

8年で竣工し、施設老朽化がすんでいます。今後、地域内の介護事業所の展開を含めて、2022年度スタートでのリニューアルを地域の大きな運動を通じてすすめます。

改善の原動力となりました。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

## 1. 経営目標

総会方針学習月間での、総会方針全職員100%読了に挑戦するとりくみや綱領、歴史を学ぶ運動に現れています。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

2023年には全日本民医連、大阪民医連が結成されて70周年を迎えます。今日、全日本民医連はすべての都道府県に1758カ所の事業所を持ち、民医連綱領のもとで事

業と運動を営んでいます。「80プラン」の策定にあたり、あらためて全日本医連の方針に団結し、近畿地協・県連への結集を強め、学び、いかす視点を確かに、活動を

続けていきます。同時に全日  
本民医連や地協・県連での役  
割を担うことの職員の成  
長の機会として積極的に要請  
に応えます。

――全日本民医連、地協・県  
結集し、県連長計を担う  
法人の役割及び立場

法人会後、淀協は事業規模、職員、地域は大きく広がり、行政区も複数からさらに広がる中で、公益法人として、また組織規模の拡大にふ

さわしい方、バランスの強化と  
管理運営機構の整備、諸規定  
の徹底が求められています。  
基本的な考え方は、全体を統  
括する理事会機構のもと、法

人機能を一本化した上で地域（エリア）ごとの分権管理を基本に運営をはかります。

# 【11】「80プラン」を推進する淀協の 管理運営機構

「前進させる」、この立場で「80プラン」の実現に向けて経営基盤をつくり上げます。

自己資金でまかなうことと基本とします。事業所リニューアルについては、事業を通じて確保した自己資金を基本に金融機関並びに地域に支えられた建設協力金、協同基金、寄附金で対応します。計画を成功させるために、毎年の必要利益を必ず達成し事業キヤツ

シユは平均して毎年7%以上をめざします。尚、提示する損益及び資金計画は、今後、情勢等の変化をふまえ、見直しを行い、各年度毎の目標、資金調達計画は別途定めます。

[13] おわりに～全職員の力で

淀協の75年の歴史は、設立以来の理念である“いのちの平等”を高くかかげ、この“いのち”を脅かすものには徹底してたたかい、また、目の

前の“いのち”に対しても、徴底して寄り添つて、新たな後継者を養成し、医療・介護・運動、そして、事業を支える経営基盤の確立をすすめてき

ました。これから私たちが歩んでいく道も、決して平坦んではありません。こうした時代だからこそ、歴史に学び、理念

羅針盤をもって、淀協、民医連運動を担う職員と健康友の会が育ち合うことが重要です。これらの担い手とともに、淀協の歩んでいく道（中長期の展望）を一緒に手をつなぎ、つくり上げていきましょう。

民医連綱領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり、永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
  - 一、地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
  - 一、学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
  - 一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
  - 一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
  - 一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

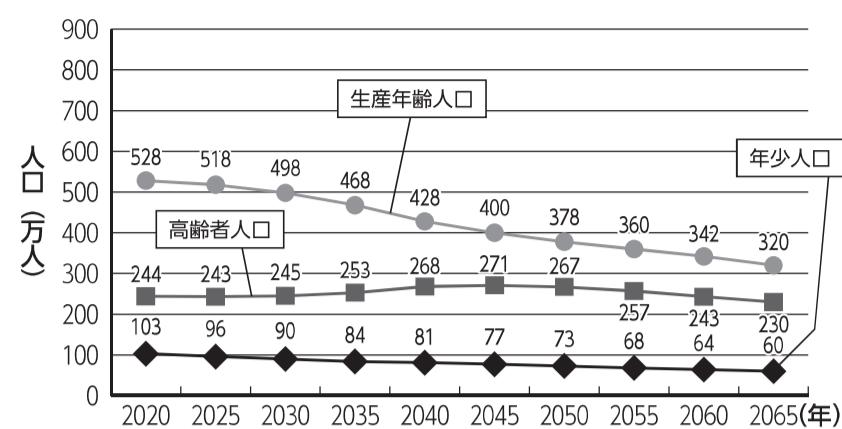
2010年2月27日  
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会

第7次大阪府医療計画  
(既存病床数と基準病床数)

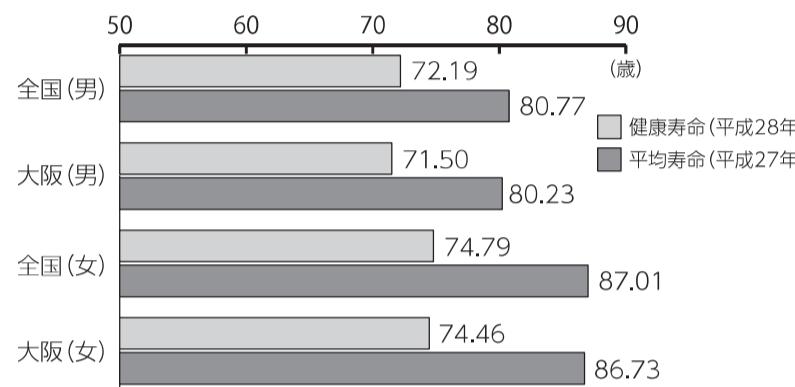
二次医療圏	基準病床数	既存病床数 (平成29年6月30日現在)
豊能	6,711	9,009
三島	4,745	6,502
北河内	8,342	9,584
中河内	4,534	5,804
南河内	4,097	6,567
堺市	5,695	9,338
泉州	4,847	8,766
大阪市	21,919	31,768
大阪府	60,890	87,338

## 〈大阪府の人口構成の推移〉

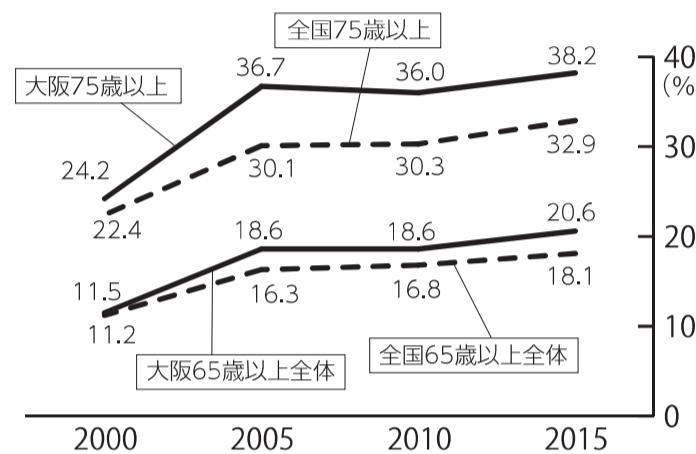
資料：大阪府政策企画部推計



## 〈健康寿命・平均寿命〉

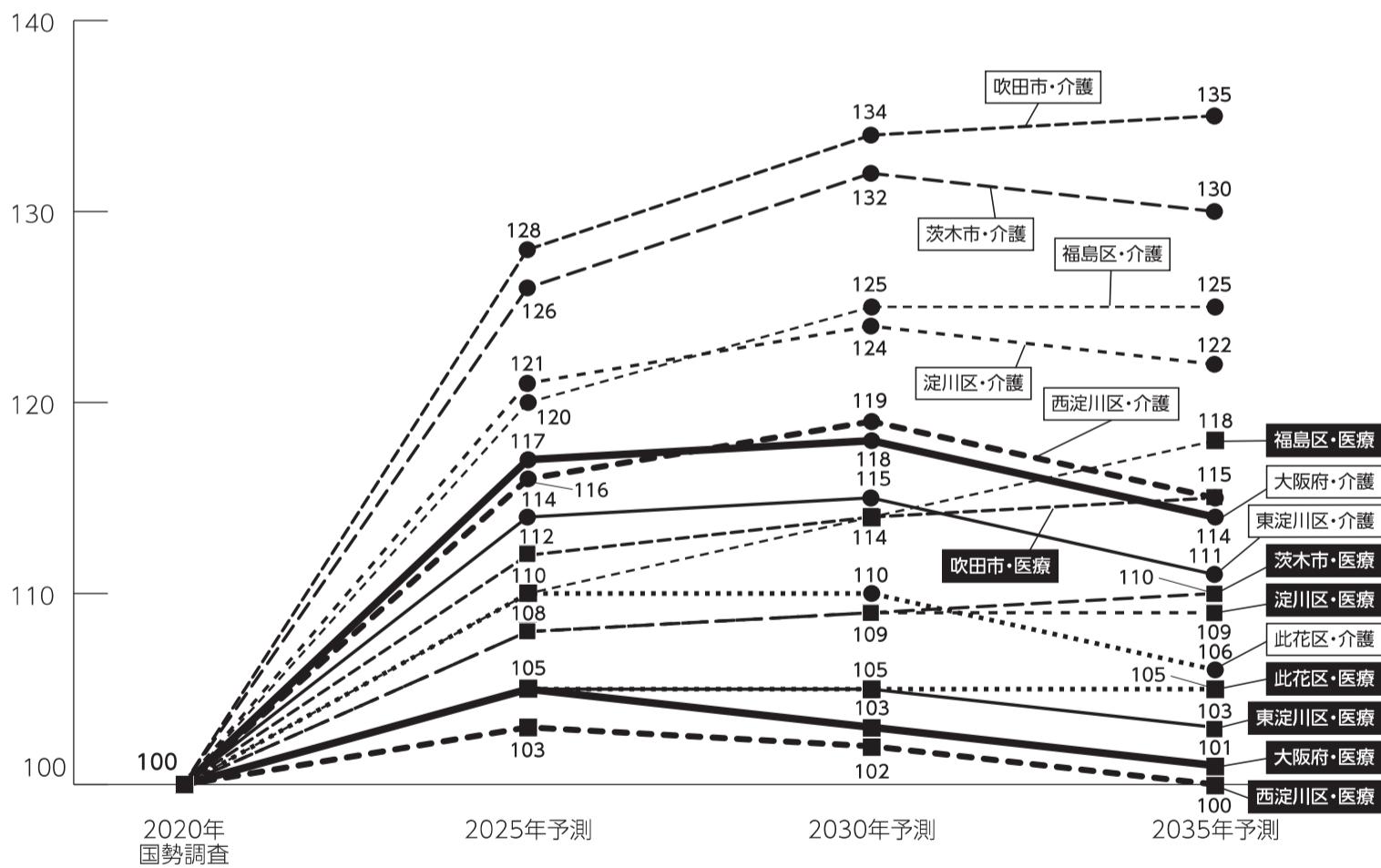


## 〈要介護認定率の推移〉



## 〈医療介護需要予測〉

地域医療情報システム（日本医師会）より



	2020年国勢調査	2025年予測	2030年予測	2035年予測	
大阪府	介護	100	117	118	114
	医療	100	105	103	101
茨木市	介護	100	126	132	130
	医療	100	108	109	110
吹田市	介護	100	128	134	135
	医療	100	112	114	115
東淀川区	介護	100	114	115	111
	医療	100	105	105	103

	2020年国勢調査	2025年予測	2030年予測	2035年予測	
淀川区	介護	100	121	124	122
	医療	100	108	109	109
西淀川区	介護	100	116	119	115
	医療	100	103	102	100
福島区	介護	100	120	125	125
	医療	100	110	114	118
此花区	介護	100	110	110	106
	医療	100	105	105	105

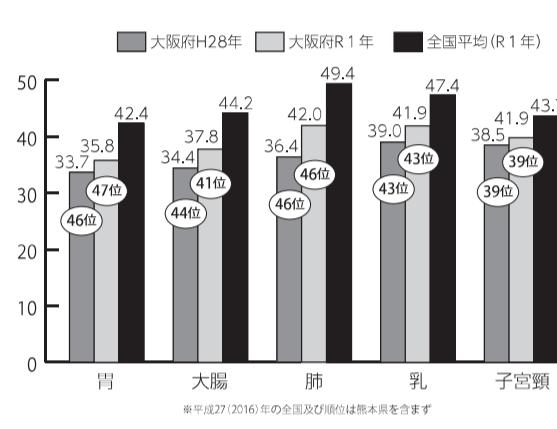
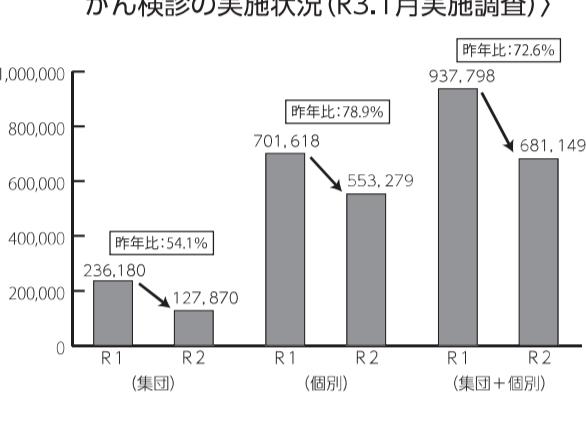
## 〈2021年度の無料低額診療事業の結果(2021年4月1日～2022年3月31日)〉

事業所	延べ患者数			生保患者数			減免患者数			生保+減免患者数			無低率	減免金額				
	外来	入院・入所	合計	外来	入院・入所	合計	外来	入院・入所	合計	外来	入院・入所	合計		外来	入院・入所	合計		
西淀病院	28,785	76,589	105,374	3,610	11,186	14,796	361	4,572	4,933	3,971	15,758	19,729	18.7%	702,800	10,906,574	11,609,374		
のざと診療所	86,128	0	86,128	8,739	0	8,739	3,455	0	3,455	12,194	0	12,194	14.2%	6,898,390	0	6,898,390		
千北診療所	15,582	0	15,582	2,364	0	2,364	937	0	937	3,301	0	3,301	21.2%	1,296,190	0	1,296,190		
姫島診療所	17,734	0	17,734	1,443	0	1,443	1,013	0	1,013	2,601	0	2,601	14.7%	2,094,973	0	2,094,973		
ファミリークリニックなごみ	12,943	0	12,943	1,256	0	1,256	542	0	542	1,798	0	1,798	13.9%	1,465,750	0	1,465,750		
ファミリークリニックあい	6,613	0	6,613	706	0	706	154	0	154	860	0	860	13.0%	437,300	0	437,300		
此花診療所	9,639	0	9,639	1,478	0	1,478	227	0	227	1,705	0	1,705	17.7%	518,340	0	518,340		
伝法高見診療所	9,652	0	9,652	960	0	960	344	0	344	1,304	0	1,304	13.5%	635,178	0	635,178		
西島診療所	10,811	0	10,811	717	0	717	98	0	98	815	0	815	7.5%	354,250	0	354,250		
相川診療所	10,237	0	10,237	721	0	721	230	0	230	951	0	951	9.3%	1,192,110	0	1,192,110		
茨木診療所	10,775	0	10,775	582	0	582	265	0	265	574	0	574	5.3%	638,100	0	638,100		
医療の合計	218,899	76,589	295,488	22,576	11,186	33,762	7,626	4,572	12,198	30,074	15,758	45,832	15.5%	16,233,381	10,906,574	27,139,955		
よどぎの里				32,320	32,320		2,037	2,037		4,734	4,734		6,771	6,771	21.9%		7,269,593	7,269,593
合計	218,899	108,909	327,808	22,576	13,223	35,799	7,626	9,306	16,932	30,074	22,529	52,603	16.0%	16,233,381	18,176,167	34,409,548		

## 〈20政令指定都市「幸福度」ランキング〉 東洋経済オンライン

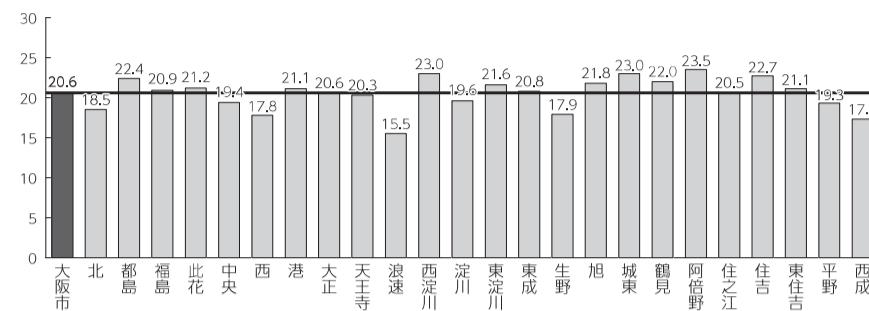
総合ランキン	政令指定都市	基本情報				
		基本指標	健康	文化	仕事	教育
1	さいたま市	1	5	5	7	15
2	浜松市	3	2	16	5	2
3	川崎市	4	4	11	1	11
4	名古屋市	5	7	7	2	14
5	岡山市	6	9	6	9	12
6	新潟市	16	12	15	13	1
7	仙台市	15	1	14	8	4
8	京都市	19	15	1	15	18
9	横浜市	2	13	8	10	6
10	千葉市	8	3	9	14	5
11	熊本市	9	11	12	11	9
12	福岡市	10	6	3	4	19
13	静岡市	11	8	19	12	3
14	広島市	13	16	10	3	16
15	神戸市	14	14	2	16	17
16	札幌市	12	17	17	20	7
17	相模原市	7	10	20	17	8
18	北九州市	20	19	13	19	10
19	堺市	17	18	18	18	13
20	大阪市	18	20	4	6	20

## 〈大阪府がん検診受診率及び全国順位〉

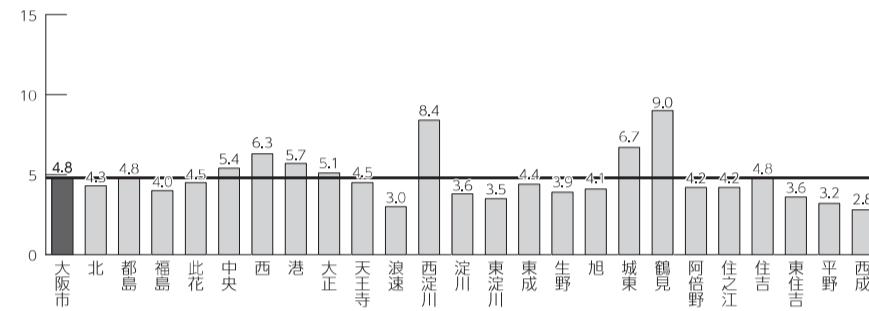
〈新型コロナウイルス感染症に伴う  
がん検診の実施状況(R3.1月実施調査)〉

メモ

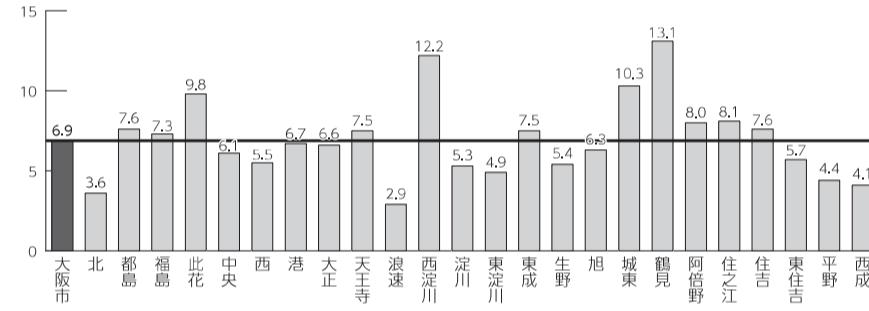
## 〈大阪市における2020年度特定健診受診率の区別比較〉



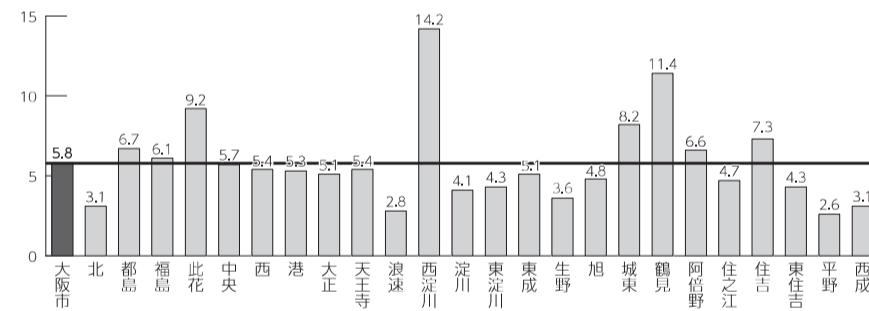
## 〈大阪市における2020年度胃がん健診受診率の区別比較〉



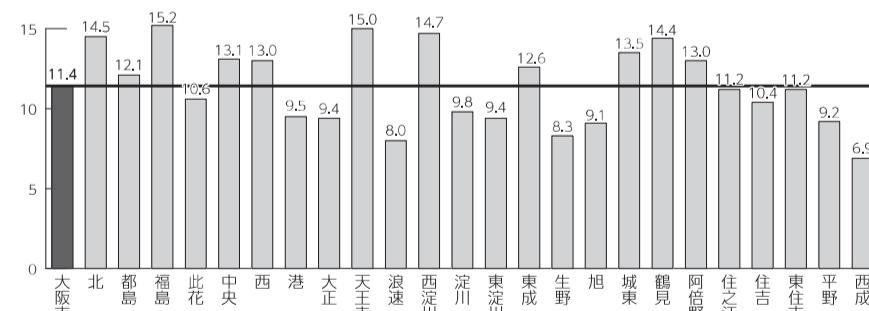
## 〈大阪市における2020年度大腸がん健診受診率の区別比較〉



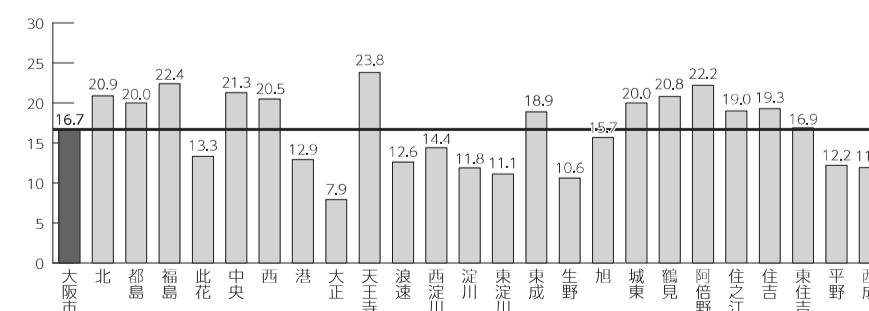
## 〈大阪市における2020年度肺がん健診受診率の区別比較〉



## 〈大阪市における2020年度乳がん健診受診率の区別比較〉



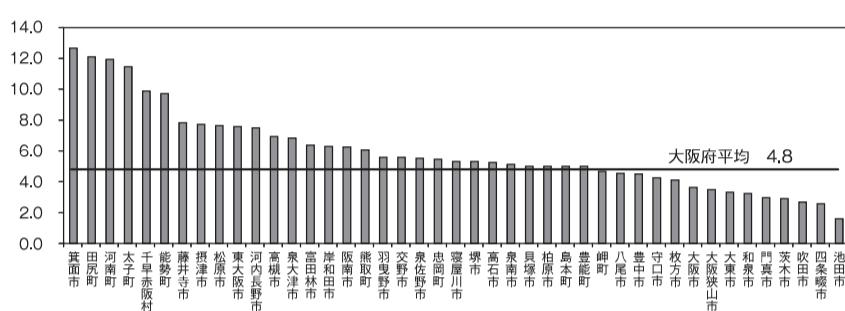
## 〈大阪市における2020年度子宮がん健診受診率の区別比較〉



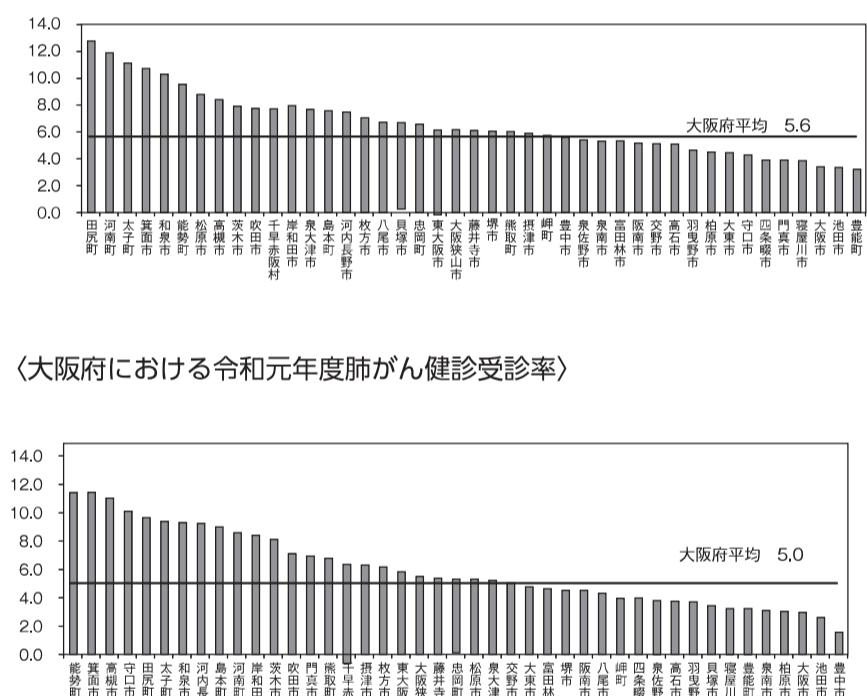
## 〈がん検診を受けていない理由〉

	回答数	%
全体	7,748	100%
1 費用がかかるため経済的に負担	1,094	14.1%
2 検診の予約が面倒	1,058	13.7%
3 受診する時間がない	1,008	13.0%
4 新型コロナウイルス感染症流行拡大のため受診を控えた	998	12.9%
5 がん検診そのものを知らない	854	11.0%
6 検診に伴う苦痛が不安	684	8.8%
7 がんが心配なときはその都度医療機関を受診すればよいと思うから	649	8.4%
8 健康状態に自信があり必要性を感じない	458	5.9%
9 がんが発見されるのが怖いから	456	5.9%
10 医療機関で治療中だから	275	3.5%
11 検診場所が不便だから	214	2.8%

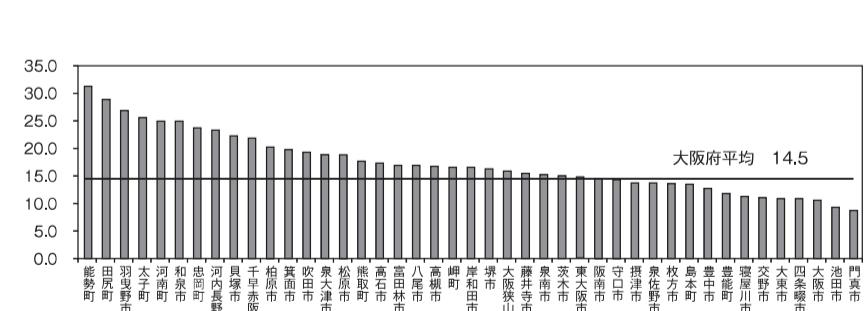
## 〈大阪府における令和元年度胃がん健診受診率〉



## 〈大阪府における令和元年度大腸がん健診受診率〉



## 〈大阪府における令和元年度肺がん健診受診率〉



## 〈大阪府における令和元年度子宮がん健診受診率〉

